

支給額 ※	円	備考	常務理事	事務長	課長	係
⑤ 払年月日	年 月 日					
資格取得日	年 月 日					
資格喪失日	年 月 日		分べんの日	令和	年 月 日	

被扶養者（家族）出産育児一時金 請求書

令和 2年 7月 10日 請求

被保険者が記入するところ	被保険者証の記号・番号	記号 11 番号 1234	被保険者の氏名	健保 太郎		
	被保険者の現住所	〒 123 - 4567 東京都新宿区幡ヶ谷1-2-3		生年月日	S・H 59年 10月 1日	TEL 03-4567-7890
	事業所名	オリンパス株式会社		(内線 750-1234)		
	分娩した者の氏名	健保 花子	分娩年月日	令和 2年 7月 4日	死産の時は その旨	
	出生児の氏名	ケンボ イチロウ 健保 一郎	被保険者と 出生児の関係	長男	備考	
	扶養認定後（資格取得後） 6ヶ月以内の出産であるとき	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ（以前も家族の被扶養者だった） ※「はい」の方は「不支給証明書」の添付が必要です。ただし「国民健康保険」の場合は不要。				

市区町村医師、助産師、助産師証明又は、助産師証明欄	分娩年月日	令和 年 月 日	生産又は死産の別	生産・死産（妊娠 ヵ月 週）	出生児の数	単胎・多胎（ 児）
	上記のとおり相違ないことを証明する。 令和 年 月 日					
	医療施設の名称・所在地 医師又は助産師名 医師・助産師の証明欄					
	本籍	出生届日	令和 年 月 日	出生児氏名	出生年月日	令和 年 月 日

「医師・助産師」または「市区町村」のどちらか一方の証明をもらってください。

市区町村長名 市区町村の証明欄 印

本請求によって、「赤ちゃん和妈妈」の育児書を3年間お送りします。発送のため赤ちゃん和妈妈社にあなたの住所情報を渡します。要として拒否される方は右欄の拒否の口にレ印をつけてください。ただし、退職者は除きます。 拒否

注)OTの被保険者本人は給与組込しますので、「受取代理人の欄」の本人に記名、捺印して下さい。OT以外の被保険者と退職者の場合は銀行振込ですので、「振込を希望する銀行」の欄に記入してください。

受取代理人の欄	本請求に基づく給付金に関する受領を代理人に委任します。		委任者と代理人との関係	令和 1年 7月 14日
	本人	住所 氏名 氏名	東京都新宿区幡ヶ谷1-2-3 健保 太郎	
	代理人	住所 氏名		

注)OT以外の被保険者と退職者の請求であるときは「振込を希望する銀行」の欄に記入してください。

振込を希望する銀行	銀行コード	0009	銀行名	〇〇 銀行
	店番号	123	支店名	幡ヶ谷 支店
	預金種目	<input checked="" type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座	口座番号	0123456
	口座名義	カタカナ（必ず記入） 漢字		

ケンボ タロウ
健保 太郎

備考 被保険者証の記号番号に代えて個人番号により申請する場合（被保険者証の記号番号を記入した場合は不要）には、備考欄に記載して下さい。個人番号を記載した場合は、下記内容に同意の上、「チェックボックス（□）」にチェックを入れてください。
 本申請書の提出について、事業主に委任いたします。（委任する場合 ）

事業主が証明する欄	上の申請について、事実と相違ないことを証明します。 令和 年 月 日			※受付印
	事業所			
	所在地			
	事業主名			

※産科医療補償制度の掛金を含む出産育児一時金の請求には、制度加入を示すスタンプもしくは該当する旨が印字された領収書コピーの添付が必要です。オリンパス健康保険組合

*請求書の印刷はA4でお願いいたします。

【記入上の注意】

OT在籍者は給与で給付します。

他の事業所勤務者と退職者は銀行口座への振り込みです。

① 年月日を記入する場合、パソコンでの入力は半角数字で西暦で入力することで和暦表示されます。

② OTの被保険者本人は給与振込しますので、受取代理人の欄の本人に記名。その他の被保険者と退職者の場合は銀行振込となりますので、「振込を希望する銀行」の欄に記入してください。ただし、被保険者本人以外の口座に振込を希望する場合は受取代理人の欄に被保険者本人と代理人を記名してください。事業主以外の代理人の場合は「委任者と代理人との関係」にその関係を記入してください。

③ 口部へはカーソルを当ててクリックすることでレ印がつけられます。

④ 字句を訂正する場合は、誤った字句を抹消し訂正印を押し、その上に正しい字句を記入してください。

⑤ ※印欄には記入しないでください。

⑥ 育児誌「赤ちゃん和妈妈」は、出産時点で被保険者、又は被扶養者でなかった方への配付はありません。